

チャレンジキッズ雪谷大塚園 重要事項説明書

1 保育園の概要

名称	チャレンジキッズ雪谷大塚園		
種別	児童福祉法第39条第1項に規定する保育所（小規模保育事業B型）		
施設所在地	〒145-0067 東京大田区雪谷大塚町13-19 パークサイドスペック田園調布1階		
管理者氏名	施設長 奥田 裕子		
開設年月日	2015年4月1日認可（2014年11月1日開園）		
連絡先	電話番号：03-3727-6422 携帯番号：070-3851-6222 FAX番号：03-3727-6423 緊急連絡先：090-5520-0091（部門責任者：早川朋宏）		
実施事業	◆児童福祉法第24条第1項の規定による保育 ◆特別保育事業及びその他関連事業 ■延長保育事業 ■一時保育事業		
利用定員	3号認定		合計
	1歳	2歳	
	9人	9人	18人
連携園	チェリッシュ桜坂、田園調布保育園、みらいく田園調布本町園、北嶺町第二保育園、にじいろ保育園南雪谷		
建物構造	鉄筋コンクリート造 4階建ての1階 103.89㎡		
施設の内容	保育室：1室48.14㎡ 沐浴室（便所と兼用）：4.06㎡ 調理室：6.34㎡ 事務室（医務室と兼用）：18.81㎡		
設備	冷暖房、床暖房		
その他	屋外遊戯場（代替場所：ふくし公園）		
衛生管理	食品衛生責任者 遠藤 美和 ・調理師及び保育者は、毎月検便・年2回ノロウイルス検査を実施 ・給食施設届出を大田区保健所へ届出、栄養士が作成した献立を園内で調理し提供		
自己評価	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努める		
職員への研修の実施状況	園内研修のほか、東京都、区役所主催の研修に定期的に参加し情報共有を実施		

2 設置者の概要

名称	株式会社C・B・H
法人業態	サービス業 ・結婚式場 ・レストラン/カフェ/写真スタジオの経営 ・保育所経営 ・障害児通所支援事業 ・指定管理運営受託
所在地	〒277-0841 千葉県柏市あけぼの4-1-3
代表者氏名	代表取締役 早川 和宏
連絡先	電話番号：04-7146-6080
設立年月日	2003年9月1日

3 職員体制について

職名	常勤	非常勤	職務	備考
施設長	1名	—	施設の業務を総括し、資質向上を図る	
保育士	3名	3名	保育計画を立案し充実した活動ができるよう保育を行う	
保育補助	1名	1名	保育計画に基づき充実した活動ができるよう保育を行う	
栄養士	1名	—	献立作成及び給食運営全般を行う	
嘱託医	—	1名	園児の心身の健康管理を行うと共に健康診断の実施、保健衛生に関する相談・指導を行う	武井クリニック
嘱託歯科医	—	1名		雪ヶ谷歯科

◆開園時間中は、最低2名以上の保育士を配置し、保育にあたります。

◆上記表は、作成日現在のものであり、変更が生じる場合があります。

4 保育園の目的及び運営方針等

目的	本園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるように乳児の保育事業を行う事を目的とする
運営及び 保育方針等	<p><基本理念> 『やってみようの心』をはぐくむ</p> <p><保育方針> 家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力のもとに家庭養護の補完を行い、健康、安全で情緒の安定した生活ができるように環境を整え、自己を十分に発揮しながら活動できるように、健全な心身の発達を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 園外保育では、自然や生き物と触れ合うことで、自然の偉大さや面白さを体験し、豊かな感性を育てていく。 ② 運動や創作活動など、集団生活の中で規律を守ることを覚える。 ③ 多くの物事に直接触れ、実際に体験し学ぶことで、好奇心を豊かにし、将来の学習意欲の向上に繋げる。 ④ 子どものありのままの個性や人格を受容し、子どもとの信頼関係を築く。 ⑤ 子どもにとって幸せが家族と共にあることを大切に、保護者との密接な関わりの中から、子どもにとって一番いいものを提供する。 <p><保育目標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 様々な体験を通じて、何事にも挑戦する心を育む 『チャレンジ Challenge』 ② 様々な体験を通じて、規律を守り、自立した心を育む 『規律 Rule』 ③ 様々な体験を通じて、自分の好奇心を最大限発揮できる場を提供する 『好奇心 Interest』 ④ 様々な体験を通じて、感謝と謝罪の気持ちをすぐに伝えられる素直な心を育む 『素直 True』 ⑤ 様々な体験を通じて、いつも前向きに物事を捉える心を育む 『前向き Positive』 ⑥ 様々な体験を通じて、いつも夢をもち、夢に向かって進む心を育む 『夢 Dream』 ⑦ 様々な体験を通じて、誰に対しても思いやりの気持ちを持つ心を育む 『思いやり Consideration』

5 保育園の開園日、開園時間、保育時間（保育の必要量の区分）及び休園日

（1）開園日、開園時間及び保育時間（保育の必要量の区分）

◆月曜日から土曜日まで

◆7時30分から19時30分まで（18時30分から19時30分は延長保育時間）

保育標準時間認定	1日あたり原則8時間、最長11時間（フルタイム就労を想定）
保育短時間認定	1日あたり最長8時間（パートタイム就労を想定）
上記の時間外での保育	上記の時間外で保護者の就労等により保育の必要がある場合は、延長保育・スポット延長保育をご利用ください。

◆保育の必要量は、「**最長で保育園等を利用することができる時間**」です。保育の必要量とお子さんの保育時間とは異なります。お子さんの保育時間は、認定された保育の必要量の範囲内で、保護者の就労時間・通勤時間やお子さんの状況を踏まえて決まります。

（2）休園日

◆日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

◆年末年始 12月29日から1月3日まで

※非常災害（地震や台風等）又は感染症等の発生などの重大かつ緊急を要する状況が生じた場合に保育園を休園することがあります。

6 保護者の負担について（保育料以外）

◆らくらくセット

月額（税込）	内容
4,950円/月	おむつ、おしぼり、エプロン、帽子、おたより袋、ビブス など

◆延長保育料、スポット延長保育料

1時間延長保育料（月額）	スポット延長保育料（円/30分）
2,500円/月	200円

◆お迎えの時間に遅れた場合の取扱いについて

① 月ぎめ、スポット延長保育の利用者以外方で、お迎えが18時30分を過ぎた場合（土曜日も含む）は、児童1人につき、スポット延長保育料金と同額を徴収させていただきます。

② 延長保育、スポット延長保育の利用者の方で、お迎えが申込みされた延長保育時間、スポット延長保育時間を過ぎた場合は、児童1人につきスポット延長保育料金を徴収させていただきます。

この時「補食」の提供はありません。

③ 公共の交通機関の遅延による場合は、「遅延証明」の提出（後日の提出でも可）や提示があれば、スポット延長保育料金はかかりません。ただし「補食」の提供はありません。

7 緊急時等における対応方法

対応方法	◆児童に体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに入園児の保護者又は医療機関（囑託医を含む）への連絡を行う等の必要な措置を講じます。 ◆保護者と連絡が取れない場合には、児童の身体の安全を最優先させ、しかるべき対応を行いますのでご了承ください。		
	管轄	所在地及び連絡先	
救急・消防	田園調布消防署	大田区田園調布1-1-8	03-3727-0119
警察	田園調布警察署	大田区雪谷大塚町13-22	03-3722-0110

嘱託医	医療法人社団伸和会 武井クリニック (医師：武井伸夫)	大田区南雪谷2-17-7	03-5499-8322
嘱託歯科医	雪ヶ谷歯科 (歯科医師：中納淳子)	大田区雪谷大塚町10-2 K2-3階	03-3727-6888

8 非常災害対策

防犯設備	学校110番（非常通報装置）、玄関扉電気錠、防犯カメラ、さすまた
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、排煙装置及び消火器、備蓄水・備蓄食の整備
消防計画届出年月日	田園調布消防署 2024年5月27日 届出済
防火管理者	施設長 奥田 裕子
定期訓練	◆避難訓練、消火訓練、通報訓練：毎月1回実施 ◆総合防災訓練(引取、不審者、津波・風水害・土砂災害、テロ対策訓練等)：毎年1回実施
災害発生時の対応等	保護者等の引き取りのあるまでの間（開所時間外を含む）、引き続き児童を保護します。
災害時安否 情報メール	災害時において、安否情報を保育園からお知らせするために、キッズダイアリーにて配信を行っています。 この安否情報は、災害時に保育園の避難状況が落ち着き園児の安全が確保されたら、一斉配信します。個別の連絡や安否確認、お問い合わせ等も適宜行います。 災害発生時の一斉配信は、回線の混雑状況の影響を受けることをあらかじめご了承ください。
避難場所	調布大塚小学校（広域避難場所：せせらぎ館）

◆災害に関する情報がでた場合の対応について

保育園では安全計画に基づき、対応するよう備えております。

9 虐待防止等の措置について

体制整備等	入所児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修その他の措置を講じます。
緊急時の対応	児童に不適切な養育の兆候が認められる場合その他必要な場合は、児童虐待の防止等に関する法律その他の関係法令等に従い、関係機関へ通告等を行うほか、関係機関と連携し必要な対応を行います。

保育園には、虐待が疑われる場合、**通告する義務**があります。（児童虐待の防止等に関する法律第6条）

10 第三者委員による苦情解決

この苦情解決制度は、従来、密室化されやすかった苦情対応をオープンな苦情解決システムに替え、保育園利用者の権利を守りながら福祉サービスの質を高めることを目的としています。苦情の申し出を契機に問題の早期発見・早期解決を図ろうとするものです。

＜苦情解決の流れ＞

◆保育園の窓口で受付担当者に申し出る場合と、第三者委員に直接申し出る場合（いずれも口頭又は文書）の二通りがあります。

◆第三者委員を設け、施設に直接言いづらいことを中立的な第三者に言えるようにしています。

① 保育園

受付担当者	奥田 裕子（役職：チャレンジキッズ雪谷大塚園 園長）
解決責任者	早川 朋宏（役職：子育て支援事業グループ 責任者）
連絡先	03-3727-6422

② 第三者委員

氏名	吉村 元宏（民生委員）
連絡先	090-8894-5777

③ 区市町村の相談・苦情受付窓口

部署名	大田区こども家庭部保育サービス課管理係
連絡先	03-5744-1279（直通）

11 賠償責任保険等の加入

【賠償責任保険】

施設管理や施設業務などに起因する対人・対物事故による法律上の賠償責任を補償する保険に加入しています。

【対人】1人5,000万円（1事故3億円） 【対物】1事故100万円

【傷害総合保険】

傷害総合保険：障害死亡、後遺障害100万円 入院保険金1,000円

【日本スポーツ振興センターの災害共済給付について】

保育園では、日頃から安全な保育を心がけておりますが、万が一の事故に備え掛金全額区負担で園児全員が独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しております。

保育園で保育を受けているとき及び通常の経路での登降園中のケガなど保育園の管理下で起こった災害により、医療機関等を受診した場合に同制度で定められた災害共済給付金が支給されます。

12 その他

(1) 住所、勤務先等家庭の状況に変更が場合

家庭の状況（住所、勤務先、勤務時間、連絡先、出産・育児休業、家族の異動、支給認定証の記載事項の変更等）に変更があった場合には、変更届の提出が必要となります。かならず担任にお声がけください。

(2) 個人情報及び肖像権使用についての承諾について

◆個人情報の取り扱いについて

・保育園に提出された個人情報（住所、勤務先、ご家族のこと等）は、当社プライバシーポリシーに沿って使用します。「個人情報の利用目的」以外に使用することはありません。

◆個人の肖像権について

- ・行事や保育の様子をお知らせするために写真を撮って保育室前や玄関掲示板に貼り出す場合があります。
- ・株式会社ハッピースマイルが提供する「みんなのおもいで.com」を利用し、保育園写真を販売いたします。撮影した保育園写真については、月毎に展示室に掲載され、保護者は専用パスワードにより閲覧・購入していただくシステムとなっております。
- ・お子様のプライバシー保護加工した保育園写真を、当園のSNS（ブログ、Instagram等）に使用させていただくことがございます。また行事等の動画に関しては園児や保護者の家庭内での閲覧を目的として、Youtubeにて限定公開設定にて配信することがございます。なお、配信動画に関してはプライバシー保護加工は行わず、公開URLは連絡帳システムにて保護者様にお知らせいたします。

◎これらの写真・動画は上記の目的以外で使用することはありません。

◆上記の案件（個人情報・肖像権）につきまして保護者に承諾をいただいております。